# 原子力損害賠償紛争解決センターの活動について

令和4年における活動状況(速報版)

令和4年8月 原子力損害賠償紛争解決センター

# センターの人員体制の整備

- 令和4年6月末日時点で、仲介委員212名、調査官78名
- 令和4年1月に総括委員会顧問に、前総括委員1名を指名

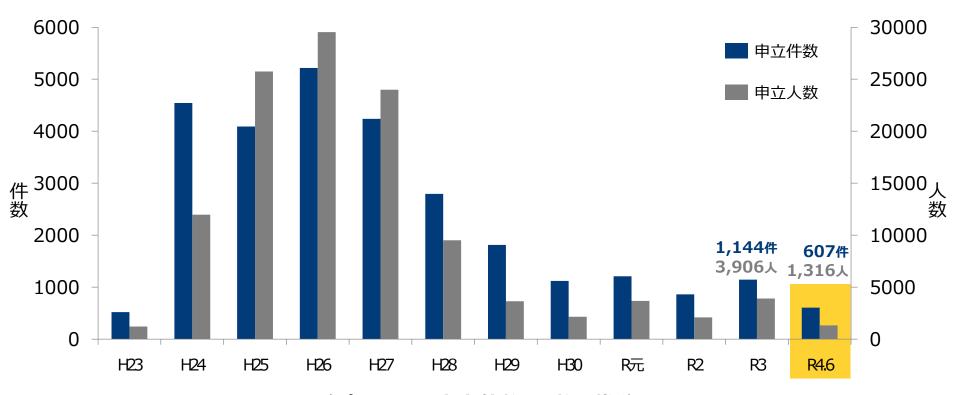
## センターの人員体制の推移

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
総括委員	3	3	3	3	3	3	3
総括委員会顧問	_			_	_	3	4
仲介委員	128	205	253	283	278	278	276
調査官	28	91	193	192	189	184	181
和解仲介室職員	34	112	154	161	153	151	144
うち福島事務所	8	25	26	28	28	28	27
合計	193	411	603	639	623	619	608
	H30	R元	R2	R3	R4.6		
総括委員	H30 3	R元 3	R2 3	R3 3	R4.6		
総括委員 総括委員会顧問		·					
7 - 2 17 7	3	3	3	3	3		
総括委員会顧問	3 4	3 5	3 5	3 5	3 6		
総括委員会顧問 仲介委員	3 4 277	3 5 278	3 5 270	3 5 227	3 6 212		
総括委員会顧問 仲介委員 調査官	3 4 277 161	3 5 278 132	3 5 270 105	3 5 227 84	3 6 212 78	人員数を計	までは各年末の 上 時点の速報値

# 申立件数・人数の推移

## 令和3年と令和4年6月末時点における累計申立件数・人数

	R3	R4.6
累計申立件数	27,551	28,158
累計申立人数	117,417	118,733



各年における申立件数・人数の推移

※申立人数については、既に和解仲介手続中の事案から手続上分離された事案の申立人数を除く。

# 申立件数・人数の推移

## 参考1 平成23年から令和4年6月末時点までの申立件数・人数の推移(概数)

		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4.6
申	立件数	521	4,542	4,091	5,217	4,239	2,794	1,811	1,121	1,209	862	1,144	607
累記	†申立件数 ————————————————————————————————————	-	5,063	9,154	14,371	18,610	21,404	23,215	24,336	25,545	26,407	27,551	28,158
里	法人申立て	102	1,036	902	1,009	986	701	472	240	175	101	98	15
種		19.6%	22.8%	22.0%	19.3%	23.3%	25.1%	26.1%	21.4%	14.5%	11.7%	8.6%	2.5%
申立種別内訳	個人申立て	419	3,506	3,189	4,208	3,253	2,093	1,339	881	1,034	761	1,046	592
訳	四八十五(	80.4%	77.2%	78.0%	80.7%	76.7%	74.9%	73.9%	78.6%	85.5%	88.3%	91.4%	97.5%
申	立人数	1,206	11,971	25,738	29,534	23,984	9,508	3,648	2,158	3,668	2,096	3,906	1,316
累計	†申立人数	-	13,177	38,915	68,449	92,433	101,941	105,589	107,747	111,415	113,511	117,417	118,733

※申立件数については、既に和解仲介手続中の事案から手続上分離された事案の申立件数を含む。

H24年:1件、H25年:2件、H30年:5件

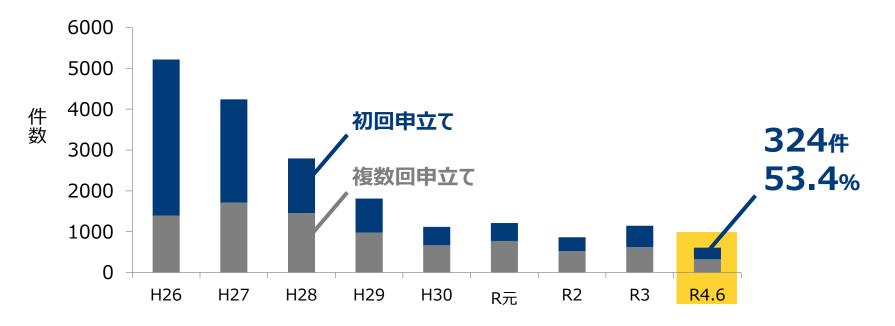
※申立人数については、既に和解仲介手続中の事案から手続上分離された事案の申立人数を除く。

H24年:84人、H25年:176人、H30年:3,319人

# 申立件数の推移

# 平成26年から令和4年6月末時点までの初回申立てと複数回申立ての推移(概数)

		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4.6
申立件数		5,217	4,239	2,794	1,811	1,121	1,209	862	1,144	607
	初回申立て	3,823	2,526	1,341	830	451	438	336	524	324
	иштис	73.3%	59.6%	48.0%	45.8%	40.2%	36.2%	39.0%	45.8%	53.4%
内訳	内を複数回申立て	1,394	1,713	1,453	981	665	771	526	620	283
訳		26.7%	40.4%	52.0%	54.2%	59.3%	63.8%	61.0%	54.2%	46.6%
	分離に係る申立て	0	0	0	0	5	0	0	0	0
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%



## 和解仲介の状況

## 令和3年と令和4年6月末における取扱状況(累計)

		R3	R4.6
累計	申立件数	27,551	28,158
累計	終了件数	26,634	27,193
	和解成立	21,267	21,687
内 訳	取下げ	3,011	3,093
	打切り等	2,356	2,413
未済	件数	917	965

未済件数 965件 3.4%

100%



令和4年6月末時点における取扱状況の内訳

50%

0%

# 和解仲介の状況

平成29年から令和4年6月末までの推移 H30 R元 R2 **R3** R4.6 既済件数 1,818 1,388 1,087 942 559 和解成立 67.8% 969 69.8% 814 74.9% 705 **420** 75.1% 1,232 74.8% 和解打切り 126 252 13.9% 199 106 9.8% 13.4% 14.3% **57** 10.2% 申立人の請求権を 148 8.1% 128 9.2% 55 5.1% 86 9.1% 25 4.5% 認定できない 申立人が和解案を 5 3 6 0.5% 0.3% 0.4% 0.6% 0.3% 拒否した 被申立人が和解案を 49 0.2% 02.7% 17 1.2% 0.0% 0.0% 拒否した 内訳 申立人が資料提出に 17 14 26 10 0.9% 1.0% 2.4% 1.1% 1.6% 応じない 申立人と連絡が 16 0.9% 17 1.2% 11 1.0% 22 2.3% 12 2.1% とれない その他 5 17 0.9% 17 1.2% 5 0.5% 0.5% 1.4% 取下げ 333 18.3% 220 15.9% 167 15.4% 111 11.8% 82 14.7% 却下 0 0.0% 0 0.0% 0 0.0% 0 0.0% 0.0%

0

0.0%

0

0.0%

0

0.0%

0.0%

1

0.1%

和解の仲介をしない

このうち、東京電力社員又はその家族からの申立件数は、H25年10件、H26年42件、H27年9件、H28年7件、H29年4件、H30年9件、R元年4件、R2年0件、R3年0件であった。

<sup>※</sup>東京電力が和解案の受諾を拒否したために和解打切りとなった件数は、H25年10件、H26年42件、H27年9件、H28年7件、H29年4件、 H30年49件、R元年17件、R2年2件、R3年0件であった。

# 和解仲介の状況

参考 2 平成23年から令和4年6月末までの取扱状況の推移										
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
件数	521	4,542	4,091	5,217	4,239	2,794	1,811	1,121	1,209	862
件数	6	1,856	4,667	5,054	4,281	3,403	2,132	1,818	1,388	1,087
和解成立	2	1,202	3,926	4,438	3,643	2,755	1,581	1,232	969	814
和解打切り	0	272	429	300	274	201	195	252	199	106
取下げ	4	381	312	316	364	447	356	333	220	167
却下	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
和解の仲介をしない	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
件数	515	3,201	2,625	2,788	2,746	2,137	1,816	1,119	940	715
	R3	R4.6								
件数	1,144	607								
	件数 和解成立 和解打切り 取下げ 却下 和解の仲介をしない 件数	件数521件数6和解成立2和解打切り0取下げ4却下0和解の仲介をしない0作数515R3	件数H23H24件数5214,542件数61,856和解成立21,202和解打切り0272取下げ4381却下01和解の仲介をしない00作数5153,201R3R4.6	件数     H23     H24     H25       件数     521     4,542     4,091       件数     6     1,856     4,667       和解成立     2     1,202     3,926       和解打切り     0     272     429       取下げ     4     381     312       却下     0     1     0       和解の仲介をしない     0     0     0       作数     515     3,201     2,625       R3     R4.6	H23 H24 H25 H26 件数 521 4,542 4,091 5,217 件数 6 1,856 4,667 5,054 和解成立 2 1,202 3,926 4,438 和解打切り 0 272 429 300 取下げ 4 381 312 316 却下 0 1 0 0 和解の仲介をしない 0 0 0 0 件数 515 3,201 2,625 2,788 R3 R4.6	H23 H24 H25 H26 H27 件数 521 4,542 4,091 5,217 4,239 件数 6 1,856 4,667 5,054 4,281 和解成立 2 1,202 3,926 4,438 3,643 和解打切り 0 272 429 300 274 取下げ 4 381 312 316 364 却下 0 1 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	件数 521 4,542 4,091 5,217 4,239 2,794 件数 6 1,856 4,667 5,054 4,281 3,403 和解成立 2 1,202 3,926 4,438 3,643 2,755 和解打切り 0 272 429 300 274 201 取下げ 4 381 312 316 364 447 却下 0 1 0 0 0 0 0 0 和解の仲介をしない 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	件数	件数 521 4,542 4,091 5,217 4,239 2,794 1,811 1,121 代数 6 1,856 4,667 5,054 4,281 3,403 2,132 1,818 和解打切り 0 272 429 300 274 201 195 252 取下げ 4 381 312 316 364 447 356 333 却下 0 1 0 0 0 0 0 0 0 1 和解の仲介をしない 0 0 0 0 0 0 0 1 1,816 1,119 R3 R4.6	件数

		R3	R4.6
申立	件数	1,144	607
既済	件数	942	559
	和解成立	705	420
	和解打切り	126	57
内 訳	取下げ	111	82
	却下	0	0
	和解の仲介をしない	0	0
 未済	 :件数	917	965

## センターの広報活動

## 原子力損害賠償事例集(令和4年6月版)の公表

公表されている和解成立事例を整理し、原子力損害賠償事例集(令和2年5月公表。約1,410事 例) 及び追補版(令和3年5月に公表。約160事例)をさらに追補する形で、令和4年6月版(約 80事例)を公表

#### 説明会への協力

- 本年2月から3月にかけて南相馬市、浪江町、大熊町の確定申告に合わせて申立てに係る 説明会を実施 3市町合計申立件数 236件 また、現在、南相馬市の健康診断に合わせて申立てに係る説明会を実施中
- 福島県司法書士会、全日本企業福祉協会、NPO法人など、関係団体が主催した 避難者向け説明会等に協力
- 地域のニーズに合わせた和解事例チラシを作成し、自治体主催の説明会等で配布

令和4年1月作成 双葉ダルマ市にて配布







文部科学省原子力損害賠償紛争解決センター(ADRセンター) ☎0120-377-155(平日10時~17時)



## センターの広報活動

## 福島県内の地方公共団体等が発行する広報誌への案内記事の掲載

■ 福島県内の地方公共団体が発行する広報紙に和解事例等の案内記事を複数回掲載したほか、 NPO法人が発行する広報紙へも当センターの案内記事を掲載。

掲載した広報紙 ふくしまの今がわかる新聞、広報おおくま、広報なみえ、広報とみおか など

## ADRセンターを紹介する広報媒体の作成・配布

■ 地域に合わせた和解事例集を作成し、自治体の広報誌に折り込んで配布

#### 令和4年2月発行 大熊町にて配布

#### ADRで和解しました 大熊町における和解成立事例を中心に

ADRセンターを利用して、慰謝料が増額した事例や

支出した費用が賠償された事例を集めました!



東電からすでに賠償を受けていても、 追加で賠償される可能性があります!

文部科学省 原子力損害賠償紛争解決センター(ADRセンター)

#### 事例 2

令和2年11月20日成立 公表番号 1730

避難で家族が離れて生活、介護も

#### 車伽姆亜

和解金額 総額 182万円

- 避難によって家族が離れ離れになった
   避難によって家族が離れて生活する必要が生じ、
   妻は避難場所を転々とした上に、避難をしながら
   出産を控えた娘の世話をした。
- 要介護の家族と避難 妻は要介護の夫と義理の母を 介護しながらの避難であり、 夫婦それぞれに対して慰謝料が通常より 増額されて賠償された。

#### ポイント解説

事故による避難によって家族と離れて暮らしたり、 避難中に要介護の家族を介護したりするなど、 通常の避難者に比べて精神的苦痛が大きいと 認められる場合には、目安とされた慰謝料よりも 増額される可能性があります。 また、介護をしながらの避難生活については、 介護者と要介護者それぞれに対して賠償が 認められる可能性があります。

#### 令和4年6月発行 富岡町にて配布

## ADRで和解しました

富岡町における和解成立事例を中心に

ADRセンターを利用して、慰謝料が増額した事例や 支出した費用が賠償された事例を集めました!









東電からすでに賠償を受けていても、 追加で賠償される可能性があります!

文部科学省 原子力損害賠償紛争解決センター (ADRセンター)

#### 事例3

平成30年6月26日成立 公表番号 1402

#### 避難により健康状態が悪化

事例概要

和解金額 総額 184万円

- 避難で夫の健康状態が悪化 夫は、もともと持病があったが、避難生活により、 健康状況が悪化し、糖尿病を発症し、 通院が必要となったことについて、 平成30年2月分までの慰謝料が賠償された。
- 子供も、精神疾患を発症し、通学困難に 子供は、避難生活により精神疾患を発症し、 通学も困難となり、入通院が必要となった。 親は子の入通院に付添いをしており、 直接請求分に追加して、入通院慰謝料、 通院付添費が賠償された。



#### ポイント解説

避難生活が原因で、治療が必要なほど健康状態が 悪化し、病気になったことにより生じた損失について 賠償が認められます。